

昭和六十一年度

資料調査報告書 第十四集

— 森田吉次郎氏寄贈資料・鳥取藩藩札図録 —

鳥取県立博物館

序にかえて

当館では、昭和五十八年度に常設展示の「考古・民俗展示室」を「歴史・民俗展示室」と改称し、県下の歴史民俗をほぼ全時代にわたって展示している。鳥取県の歴史を概観することができる展示は好評を得ているが、江戸時代の展示では、当館の所蔵する資料の内容から、鳥取池田家の藩政資料をはじめとする文書の展示に頼らざるを得ないのが現状である。

文書以外の歴史資料を扱いはじめてまだ日も浅く、十分な調査ができていない点もあるが、庶民の歴史を語るビジュアルな資料はなかなか残っておらず、また残っている資料についてもその収集は難しい点が多い。その意味で、この資料調査報告書第十四集にとりあげた森田吉次郎氏から御寄贈いただいた藩札を中心とする資料は、当館として是非収集したかった資料である。

日常の庶民生活に使用された「もの」は、どこにでもあるが故に軽視され、なかなか残らないものである。しかし、直接に生活を物語るそうした「もの」の重要性は言うまでもない。当館としても今後一層そうした資料の調査・収集につとめていくつもりであり、広く県民の方からの資料や情報提供をお願いする次第である。

末尾ながら、このような博物館活動の主旨を御理解いただき、貴重な資料を快く御寄贈いただいた森田吉次郎氏の御厚志に対し、深く感謝の意を表する次第である。

昭和六十二年三月

鳥取県立博物館長 松本兵衛

目次

序にかえて	1
1 森田吉次郎氏寄贈資料目録	2
2 解題	4
・ I 文書——森田家と元大工町	
・ II 紙幣——鳥取藩札ほか	
・ III 諸家手跡	
3 資料写真	9
・ 鳥取藩の藩札	
・ 鳥取藩以外の紙幣	
・ 諸家手跡	
・ (参考) 元大工町古絵図	
あとがき	25

1 森田吉次郎氏寄贈資料目録

I 文書

資料名	年代	形態	数量	紙幣
1 差上金受取状他貼合(文政四年~慶応二年・二〇点)		卷子	一卷	13 鳥取藩札 延宝四年 銀百目 一枚
2 田畑売券証文 文政十二年九月(古証文紛失に付)		一紙	六通	14 " " " " 銀三百目 一枚
3 訴状(金銭貸借差別) 元大工町角屋市次郎	弘化四年四月	一紙	一通	15 " " " " 銀五百目 一枚
4 田畑売券状 売主岩室村弥兵衛	市治郎宛	一紙	一通	16 " " " " 三分 一枚
5 田畑売券状 売主岩室村兵四郎	文久三年十二月	一紙	一通	17 " " " " 五分 一枚
6 田畑売券状 売主立川村甚次郎	市治郎宛 文久三年十二月	一紙	一通	18 " " " " 七分 一枚
7 元大工町角屋市次郎宛達書五通貼合	慶応二年七月	一紙	一通	19 " " " " 七分 一枚
8 達書写(近来流行の疾病の治療法)		切紙	一通	20 " " " " 銀壹匁 二枚
9 元大工町戸籍	(明治十九年頃)	冊子	一冊	21 " " " " 銀貳分 一枚
10 鳥取県第四区一字元大工町地価目論帳	明治五年十月	冊子	三冊	22 " " " " 貳分 一枚
11 石黒火災記		冊子	一冊	23 " " " " 壹匁 一枚
12 町名改称願 上魚町・元大工町・大工町頭惣代	鳥	一綴	一綴	24 " " " " 壹匁 二枚
取市長宛 大正五年一月二十一日				25 " " " " 貳分 三枚
				26 " " " " 三分 三枚
				27 " " " " 壹匁 二枚
				28 " " " " 銀拾匁 二枚
				29 " " " " 壹分 三枚
				30 " " " " 貳分 五枚
				31 " " " " 三分 七枚
				32 " " " " 壹匁 六枚
				33 " " " " 銀五匁 二枚
				34 " " " " 銀拾匁 五枚
				35 " " " " 壹分 六枚
				36 " " " " 銀五拾匁 一枚

II 紙幣

III 諸家手跡

37 東海道岡崎宿人馬切手		二枚	軸装	一幅
38 参州長澤産物手形		四枚		
39 参州長澤楮宝(泉州堺長澤用所)		三枚		
40 江州彦根藩藩札		四枚		
41 大和郡山藩藩札		五枚		
42 奈良廻御年貢米手形		二枚		
43 喜多院殿御贈手形		七枚		
44 姫路国産会所木綿手形		六枚		
45 播州明石藩藩札		二枚		
46 東播加西酒預切手		一枚		
47 播州加東人足切手		四枚		
48 撰州尼ヶ崎藩札		一枚		
49 佐用会所札		二枚		
50 但州二方郡銀札		十四枚		
51 但州豊岡藩銀札		一枚		
52 但州久谷融通手形		二枚		
53 但州倉見米納預券		一枚		
54 作州津山藩銀札		一枚		
55 備中足守藩藩札		四枚		
56 芸州広島藩藩札		四枚		
57 伊予大州藩藩札		六枚		
58 肥前佐嘉藩藩札		一枚		
59 その他		七枚		
(II) 紙幣小計		一四三枚		
60 池田慶徳外和歌短冊貼混			軸装	一幅
61 清水伝兵衛・香川式部連署状(桂園翁香川景樹書翰)				
62 加茂季鷹書状(雲錦翁加茂季鷹書翰)			卷子	一卷
63 飯田年平書状(田中嘉則宛)(右園翁飯田年平書翰)			卷子	一卷
64 加納諸平書状(田中嘉則宛)(柿園翁加納諸平書翰)			卷子	一卷
65 小谷古蔭書状(田中嘉則宛)(杉園翁小谷古蔭書翰)			卷子	一卷
總計		六五件		一六八点

2 解題

I 文書——森田家と元大工町

寄贈者森田吉次郎氏の住む鳥取市元大工町は、藩政時代からの町名であり、森田家はこの町に代々居住した旧家である。『鳥府志』に、「當時元大工町は、八上・八東・法美、或は石井郡よりも、沖町を志て出る輩は、みな通行せる咽喉なれば、市店軒を並べて職人の家は幾稀なり。府下の内にも限りある繁華の市街なり」とあるように、城下町鳥取の中で最も賑った地域である。元大工町については、幸い森田氏が所蔵し現在当館が寄託を受けている鳥取市指定文化財の八枚の絵図が残っており、『鳥取県史』で絵図を素材とした近世元大工町の詳細な分析が行われている。したがって、ここでは重複を避け、今回寄贈いただいた資料を中心に森田家（屋号は角屋）と元大工町に触れておく。

森田家（角屋）の起源は明らかでないが、先の八枚の絵図のうち、四番目に古い天明七年（一七八七）の絵図にあらわれる目代（町役人）角屋源八が森田家の祖先である。（24ページ写真）この絵図よりも一つ古い正徳四年（一七一四）の絵図には角屋はあらわれないから、正徳四年以後に元大工町に移り住み、天明七年段階では目代を勤める程の商家になっていたことがわかる。ただし、『鳥取県史』が指摘するように、元禄期では町内第一の大商人が目代役を勤めたのに対し、正徳期以降は中小経営規模の商人が目代役を勤めるようになっており、角屋は大商人というわけではない。

元大工町絵図にあらわれる角屋は、天明七年段階では角屋源八が表口五間四尺、裏行十五間四尺五寸（町並）の居屋敷を持ち、右に隣接する表口二間の屋敷を米原弥門の名代として山田屋幸十良に貸してい

の二にあたっている。この資料は、古証文の紛失を理由に矢津村に持つ角屋の土地を整理したもので、これらの土地がどのような過程で角屋の手に入ったかは明らかでない。資料3を見ると、角屋源八は天保八年（一八三七）二月に本町三丁目の道具屋喜兵衛に対して、吉方村の田地を質に銀札一貫六百目を貸している。ついで同年五月、同人所持の家屋敷を質に銀札八貫四百目を貸している。しかしこの貸付がこぼつたために目代を通じて町奉行に差出したのがこの資料である。この貸付自体はこぼつき角屋の利益となっていないが、土地集積の一つのタイプを教えてくれる。なお、この資料の中で、父源八の死後、角屋が「追々勝手向不如意ニ相成」っていることを市次郎は訴えている。しかし、角屋の経営は衰退した様子は見えず、資料4・5では文久三年（一八六三）に高草郡岩室村の弥兵衛・兵四郎の二人からそれぞれ五反七畝十五歩・七反二十八歩の田畑を買得しており、岩室村における角屋の名代であり岩室村組頭である長右衛門にその土地を借受させている。この土地から得る地利米は年四石である。さらに資料6では、慶応二年（一八六六）に立川村甚次郎から稲吉村傍示の二反の土地を買得し、地利米二石余を得ている。以上のように角屋の経営の一方の重要な側面は、金融とその結果の地利米収入であった。史料的には確認できないが、先の元大工町古絵図に見たように屋敷地からの借屋賃料収入があり、地利米収入と借屋賃料収入という二つの地主的収入が、商家としての浮沈をやらわらげ、家の存続をもたらしたといえよう。

藩との関係を示すものに資料1がある。これは、藩からの要請により角屋が提出した差上金の受取状をはじめとする資料であるが、これによると(1)文政四年金三兩、(2)天保十四年金七兩（御普請御手伝御用仰蒙せられ候二付）、(3)嘉永七年金十五兩（御公務御用二付）、(4)安政

る。この時期の角屋は目代であった。文化八年（一八一二）段階では、所持する屋敷は変わらないが、隣の米原弥門所持の屋敷は借主がとら屋長兵衛に変わり、角屋源八は家守と表わされている。また、目代は木原屋庄兵衛であり、角屋がずっと目代をつとめたわけではない。天保十三年（一八四二）段階では、角屋源八は米原弥門屋敷を買得したように、自らの居屋敷を右へ移動し、表口五間一尺・裏行町並の屋敷と、左隣の表口二間半・裏行町並の屋敷を所持し、左隣の屋敷は馴谷屋文三郎に貸している。この時期源八は元大工町の組頭をつとめている。（この時期の町役人は、目代二人・吟味役二人・組頭五人）からなっている。嘉永年中（一八四八〜一八五四）と推測される図では、さらに右隣の屋敷を買得し、源八の子市次郎は表口十間、裏行十五間四尺の土地を所持している。最後の図である安政三年（一八五六）段階では、通りに面した左右両端の表口二間三尺五寸と一間六尺の土地を胡麻屋豊松・虎屋長兵衛へそれぞれ貸し、自らの屋敷の間口は七間二尺一寸となっている。

以上から見て、角屋は急激な上昇や下降は見られず、全般的に安定した経営の拡大傾向をうかがうことができる。

森田家角屋は、薬種製造販売を家業とする商家であったが、それに関する資料は少なく、わずかに資料7において幕末の当主市次郎宛の藩からの達書の中に、流行病への施策に対する褒状、薬種屋年行司への任命と御免についての資料がある程度である。（いずれも年月日不明）しかし、薬種屋年行司をつとめていることから有力な薬種屋であったことは確かであろう。

角屋の経営のもう一面は地主としての面である。資料2によれば、文政十二年（一八二九）段階で、角屋は法美郡矢津村に二町六反余の土地を持ち、その石高は五十石に近い。これは矢津村の石高の約十分

三年金十兩（江戸表大地震二付）、(5)文久三年金五十兩（御時節御警衛向）、(6)慶応二年銀札二十三貫目（先達御人数繰出し）とたびたび差上金を命ぜられており、差上とはいながらもほとんど強制的なものである。差上金の要請は資料1の中の資料によると、切紙による廻状によつて元大工町の十三名の商人に廻され、各自身元相応の差上金を提出したようである。年不明であるが、角屋市次郎は「差上金寄（奇）特」により独御目見が許され、いわゆる独礼の地位を得ている。以上が角屋の経営についてうかがえる資料である。

次に、元大工町に関する資料であるが、資料9・10・12が近代元大工町に関わる資料である。資料9「元大工町戸籍」は明治十九年（一八八六）頃の成立と推測され、元大工町の全居住者を挙げている。資料10「鳥取県第四区一字元大工町地価目論帳」は、明治五年十月に元大工町御用掛（肆長）西尾伊三郎によつて作製され、関鳥取県参事に宛てて提出された文書の控である。地租改正に伴うもので、末尾に「右は地券証印下渡シ相成候二付、一人別取調証印税上納仕候、以上」とある。この二つの資料によつて、明治五年と十九年頃の元大工町の土地所有者がわかり、近世の八枚の絵図とあわせて、明治維新をはさむ近世から近代への元大工町の変遷をうかがうことができる。その意味で貴重な資料と言えよう。資料12「町名改称願」は、同じ通りに面し隣接する上魚町・元大工町・大工町頭の三町が、町名がまぎらわしいことを理由に、名称を大工町一丁目・二丁目・三丁目に変更するよう求めた歎願書である。この願は結局受け入れられず、現在も上魚町・元大工町・大工町頭の町名は残っている。

II 紙幣——鳥取藩札ほか

今回寄贈いただいた紙幣は計一四三枚に及ぶ。藩札を中心とする紙幣を納めた箱の中に、「大日本貨幣史藩札記録」と表題された、大正十五年に筆写された小冊子がある。藩札の残り方から、偶然に残されたものとは考えられず、おそらく、この時期の森田家の当主によつて蒐集されたものと思われる。

資料のうち鳥取藩札が五九枚を占める。鳥取藩の藩札発行については、すでに『鳥取藩史』第2巻職制志・御銀札場、同第四巻財政志・銀札の項に詳述されており、新たに付け加える知見を持たないが、『鳥取藩史』では藩札の形態の図を省略し刊行しているため、本報告書にはできるだけ写真掲載することとした。(3、資料写真参照) なお、鳥取藩の藩札についてはすでに中村清美著『山陰古札図録』(昭和五十一年発行)があり、その中に豊富な写真が掲載されており、森田家資料の整理にも活用させていただいたが、現在では入手が困難になっているため、重複をかえりみず掲載する次第である。鳥取藩の藩札発行・改判は略年表の通りであるが、残念ながら森田氏寄贈資料には、宝暦四年札・天明元年札・弘化二年銀五匁札を欠いている。そのため、中村清美氏の御協力によつて、御所蔵の資料の写真を参考資料として掲載させていただいた。

他藩・他領の藩札類は、東は三河国岡崎宿から、西は肥前佐賀藩に及ぶ。藩発行のものでは、40彦根藩(井伊氏・三十五万石)、41大和郡山藩(柳沢氏・十五万石余)、44姫路藩(酒井氏・十五万石)、45明石藩(松平氏・八万石)、48尼ヶ崎藩(松平氏・四万石)、51豊岡藩(京極氏・一万五千石)、54津山藩(松平氏・十萬石)、55備中足守藩(木下氏・二万五千石)、56広島藩(浅野氏・四十二万石余)、

57伊予大洲藩(加藤氏・六万石)、58佐賀藩(鍋島氏・三十五万石余)がある。(藩主・石高は文久元年当時)

旗本領、あるいは寺社領の札は、38・39の参州長澤(旗本松平氏・四万石余)、42奈良廻(春日神社領)、43喜多院(奈良・二百八十石)、49播州佐用(旗本松平氏・二千石余)、53但州倉見(旗本小出氏・二千石余)がある。また37は岡崎宿が出したものの(岡崎は、岡崎藩の城下町でもあるが、これは宿として発行したもの)、さらに、46・47・50・52は、個人あるいは数ヶ村が組合として発行したものである。鳥取藩の場合は、因伯三十二万石の大藩であり、かなり統一的な貨幣制度のもとにあったが、小藩や天領・旗本領の交錯する地域(典型的なのは隣国但馬である)では、数多くの紙幣が発行され、複雑な様相を呈しているのである。

III 諸家手跡

ここに分類した資料は、森田家の先々代の蒐集したものである。61〜65は五巻が一箱に収められており、同じ表装がなされている。森田家以前の伝来は不明である。

60 池田慶徳外和歌短冊貼表

池田慶徳一枚、正親町三條實愛二枚、千種有功一枚、高松公裕?一枚の計五枚の短冊を一幅に表装している。

池田慶徳(一八三七〜一八七七)は、鳥取藩最後の藩主。水戸徳川斉昭の子、十五代將軍徳川慶喜の兄。「此ころは天津之空ははれぬれとかわくまもなき我袂哉」と詠んでいる。

正親町三條實愛(嵯峨實愛・一八二〇〜一九〇九)は幕末〜明治の公家。王政復古に尽力した中堅人物で、討幕の密勅を薩長に授けたことで知られる。「鹿 遊ぶへく妻まつ山になく鹿の 聲吹おろす

鳥取藩札略年表

一六六一年(寛文一)	福井藩で銀札発行(わが国最初の藩札)
一六七六年(延宝四)	鳥取藩最初の銀札(鶴屋札)発行
一六八〇年(延宝八)	銀札の通用全くすたれる
一七〇七年(宝永四)	幕府、藩札を禁止
一七三一年(享保一六)	幕府、藩札発行を許可し、鳥取藩藩札を發行(第二次)
一七三三年(享保一八)	家中救済のため御貸札発行、しかし逆に大混乱となる。藩札次第に不通用となる
一七五四年(宝暦四)	藩札改判の上発行(第三次)
一七八一年(天明一)	改判の上発行
一八〇六年(文化三)	(藩札の期限が二十五年であるため)改判の上発行
一八三一年(天保二)	改判の上発行
一八四五年(弘化二)	(古札は七倍半の比率で交換)五匁札を發行
一八五六年(安政三)	改判発行
一八六八年(明治一)	五十匁札発行
一八七一年(明治四)	明治政府、私幣を製造することを禁止、藩札の發行を止める

みねの秋風「月前星 かけしけきほしの林もすみわたる 月のためにはさはらさりけり」と詠んでいる。

千種有功(一七九七〜一八五四)は江戸時代後期の公家・歌人。

二條派の歌風を学び、香川景樹、賀茂季鷹らとも交わつた。「名所時雨 難波人みしま管笠かつくらん むこ山おろししくれきぬめり」と詠んでいる。

高松公裕と伝えられている短冊には「初雪 天地もさらニひらけし心ちして ゆきおもしろし今朝のあさとけ」と詠まれている。高松公裕は幕末の公家。嘉永四年(一八五二)七十八歳で没している。署名の文字は読みづらく、「公恪」ではないかとも思われ、「公恪」ならば西四辻公恪であろう。西四辻公恪は幕末の公家。勤王派の廷臣として活躍した人物である。

この四人は時代が若干ずれており、直接のつながりは考えられない。おそらく手に入れた短冊を整理する中で、幕末に活躍した大名・公家の短冊をまとめて軸装したものであろう。

61 清水伝兵衛・香川式部連署状

香川式部景樹(一七六八〜一八四三)は近世を代表する歌人。鳥取藩士荒井小三次の二男として生まれ、のち京都に出て香川景柄に認められて養子となり、既成歌壇の大改革を企図して「桂園派」を立てた。清水伝兵衛(一八〇七)は、鳥取藩士で大坂御買役・御宮奉行などを務めた人間で、歌人としてもすぐれ、少年期の香川景樹の師として知られる。

この書状は、伊部長佐宛で、伊部氏の無事な到着を祝い、近況を伝えたものである。最後に和歌三首を記している。

62 加茂季鷹書状

加(賀)茂季鷹(一七五一〜一八四一)は、本姓山本氏、生山ま

た雲錦と号した。有栖川熾仁親王に学び、のち江戸に下り当時の有名な歌人丈人と交わり歌名を上げた。

この書状は隆璉大人宛で、菓子折・煎餅の御礼と歌の批評を述べたあと、近況を伝えた狂歌を綴っている。文中に京都所司代浜松侯（水野忠邦）との交遊が述べられ、水野忠邦の所司代在任中の文政九〜十一年の手紙とわかる。

63 飯田年平書状

飯田年平（一八二〇〜一八八六）は、鳥取藩出身の近世歌人。気多郡勝宿加知弥神社家で、鳥取藩の代表的歌人である飯田秀雄の第二子で、父の紀州滞在時代に呼び寄せられて本居大平に学び、さらに加納諸平に学んだ。諸平の主宰する「柿園派」の活発優麗な歌風を広め、歌人として活躍、のち鳥取藩の国学方雇として召し出され、尚徳館で精励した。維新後は朝廷に召されて神道振興に活躍した。

この書状は、「嘉則於伯」に宛てられており、64から田中嘉則であることがわかる。田中嘉則は63〜65の三通の書状の宛名になっているが、文面から鳥取の住人と思われるが、具体的人間像は不明である。内容は、上京した年平が、旅の様子、京都での近況や風聞を伝えたもので、文中に香川景樹の死去にふれていることから、天保十四年（一八四三）の書状であることがわかる。

64 加納諸平書状

加納諸平（一八〇六〜一八五七）は江戸末期の歌人・国学者。遠江の夏目麴麻呂の長子として生まれ、十八歳で紀伊和歌山の医師加納伊竹の養子となり医術を修めるかたわら、本居大平について古学を研究した。柿園と号し、活発優麗な歌風を全国に広めた。

この書状は、同じく田中嘉則宛で、新年の祝詞を述べ、御肴料金を

二百疋の礼と新年の試筆を記している。文中飯田翁によって田中嘉則の活躍を聞いているとあり、飯田翁は飯田秀雄であろう。

65 小谷古蔭書状

小谷古蔭（一八二一〜一八八二）は、鳥取栗谷天王社（長田神社）の神職の家に生まれた。国学を米原豊秋に学び、のち紀州へ赴き加納諸平に学んだ。万延元年鳥取藩の国学方手伝となり、翌年国学家業に召し出された。以後神道振興に努め、明治四年から宇倍神社禰宜となる。晩年は会見郡東福原村に転居し、和歌の道に専念した。

この書状は、田中嘉則に宛てたもので、紀州滞在中に鳥取に送ったものであろう。そちらの雪を想い、当地ではわずかの雪に人々がうかれていることを伝えている。文中に、「柿園先生（加納諸平）来年四十賀」とあり、このことから弘化元年（一八四四）の手紙と判断され、この年は古蔭が紀州に赴き諸平に学びはじめた年である。

3 資料写真

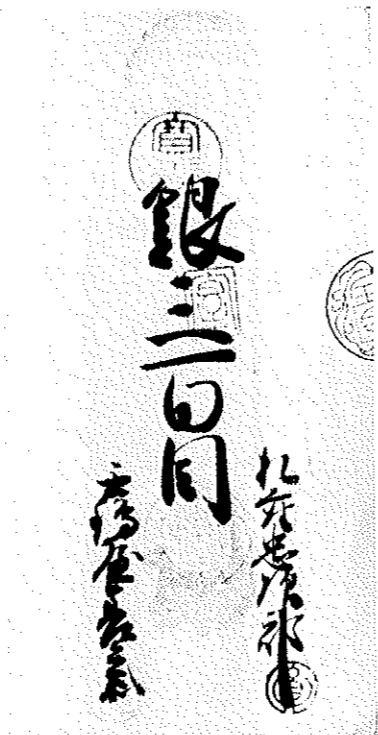
鳥取藩の藩札

13 延宝四年 銀百目 (表)

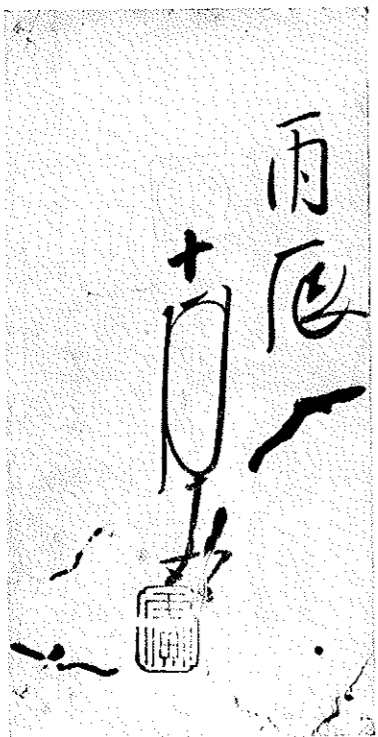


155×80

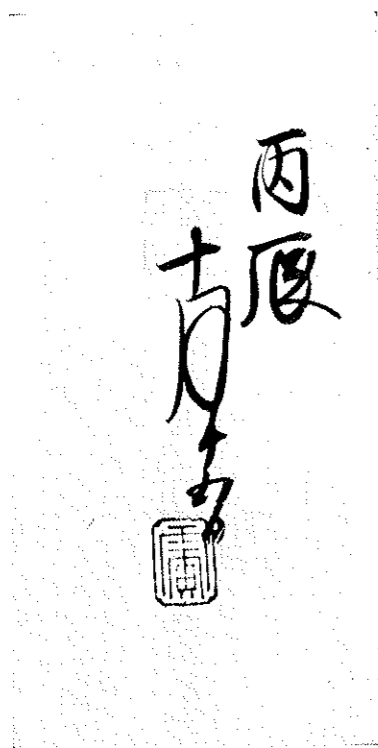
14 延宝四年 銀三百目 (表)



同 (裏)



同 (裏)



15 延宝四年 銀五百目 (表)

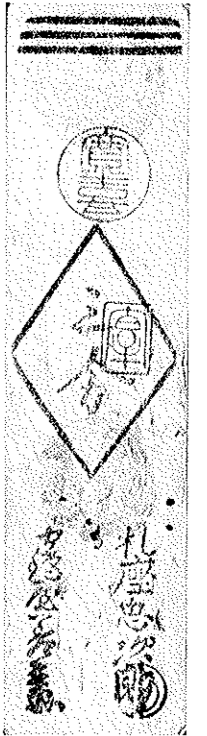


155×80

同 (裏)

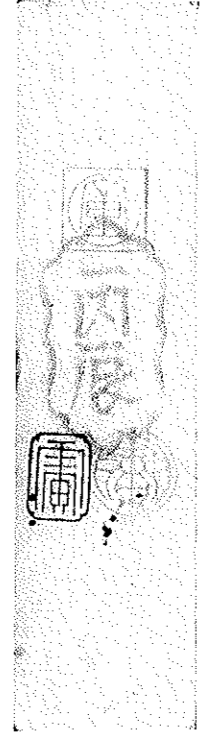


16 延宝四年 三分 (表)



153×38

同 (裏)



17 延宝四年 五分 (表)



153×38

同 (裏)

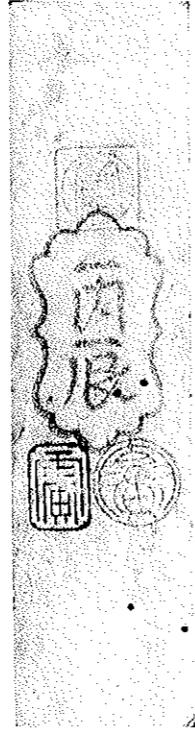


18 延宝四年 七分 (表)



153×38

同 (裏)

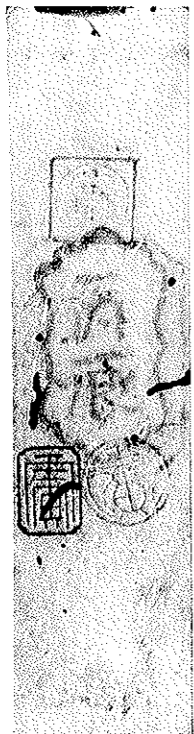


19 延宝四年 九分 (表)



153×38

同 (裏)

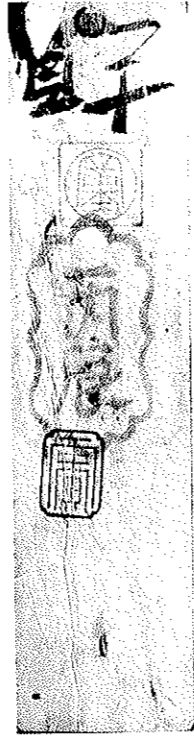


20 延宝四年 銀壹匁 (表)



153×38

同 (裏)



延宝四年札

鳥取藩最初の藩札。二分・三分・四分・五分・七分・九分・壹匁・貳匁・三匁・五匁・八匁・十匁、計十二の小札と、百目・二百目・三百目・五百目・一貫目・二貫目・五貫目の大札七種を発行。表面に鶴亀の判。札屋忠次郎・鶴屋善兵衛は藩札の引替を保障した鳥取の商人。その名をとり「鶴屋札」と通称される。裏面の「丙辰」は延宝四年の干支。



同 (裏)



享保十六年札

幕府の藩札解禁によって発行。二分・三分・五分・一匁の四種がある。津多屋・宝来屋が銀札場目付として藩札の表に名を現わす。裏の猪の図柄から「イノシン札」と通称される。猪(亥)は享保十六年の干支。

184×40

(参考) 宝暦四年 五分 (表)



同 (裏)



157×37

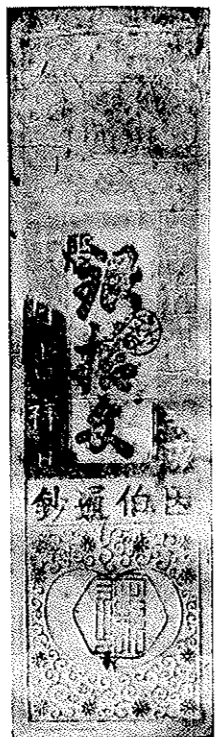
宝暦四年札

途絶えていた藩札発行を再開。初め二分・三分・五分・一匁・十匁・五十目の六種、後五分・五十目は中止し一分札を作る。

天明元年札

宝暦札が二十五年の満期となり、新たに幕府の許可を得て改判。一分・二分・三分・老匁・十匁の五種を発行。下部図扇形に辛丑と隸書。

(参考) 宝暦四年 銀拾匁 (表)



同 (裏)



163×40

157×43

(参考) 天明元年 壹匁 (表)



同 (裏)



22 文化三年 貳分 (表)

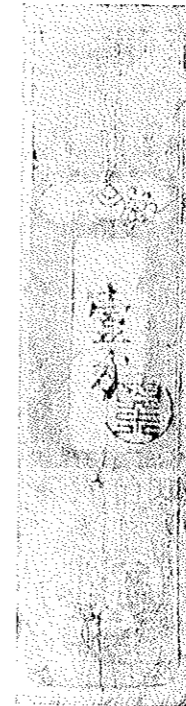


同 (裏)

160×37



23 文化三年 壹分 (表)

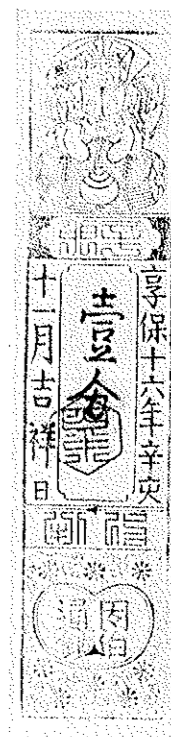


160×40

文化三年札

二十五年の満期となり改判。形式すべて天明札と同じ。下部団扇形を二重とし、辛丑を丙寅と改める。

24 天保二年 壹分 (表)



同 (裏)

160×37



25 天保二年 貳分 (表)



160×37

同 (裏)



26 天保二年 三分 (表)



167×37

27 天保二年 壹匁 (表)



165×40

同 (裏)



天保二年札

二十五年の満期により改判。従来因伯通鈔とあつた所に改判の文字を入れ、因伯通鈔は団扇形の中に移る。辛卯の干支を大黒の下に示す。

弘化二年五匁札

従来の五種の札に五匁札を追加。銀札六種となる。

28 天保二年 銀拾匁 (表)



165×52

同 (裏)



(参考) 弘化二年 銀五匁 (表)



160×45

同 (裏)



29 安政三年 壹分 (表)



165×38

同 (裏)



30 安政三年 貳分 (表)



165×38

同 (裏)



31 安政三年 三分 (表)



165×38

同 (裏)



32 安政三年 壹匁 (表)



168×43

同 (裏)



33 安政三年 銀五匁 (表)



170×47

同 (裏)

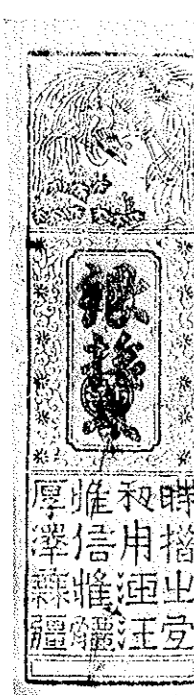


34 安政三年 銀拾匁 (表)



170×50

同 (裏)



安政三年札

満期のため改判。天保札と趣を異にし、文化札に近い。団扇形の中に丙辰改半の文字を表わす。

明治元年五十匁札

軍費の必要により、従来になく高額の銀札を発行。ただし、形式は安政札を踏襲し、団扇形の中にも丙辰改判と入れている。

35 明治元年 銀五拾匁 (表)



170×60

同 (裏)



鳥取藩以外の紙幣

37 東海道岡崎宿人馬切手 (表)



同 (裏)



41 大和郡山藩藩札 (表)



同 (裏)



42 奈良御年貢米手形 (表)



同 (裏)



43 喜多院殿御賄手形 (表)



同 (裏)



44 姫路国産会所木綿手形 (表)



同 (裏)

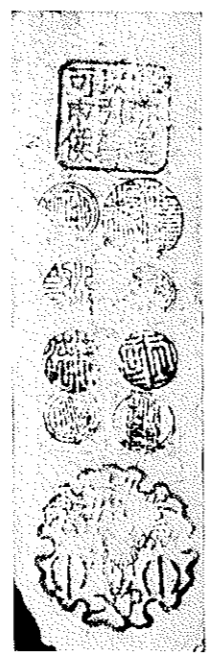
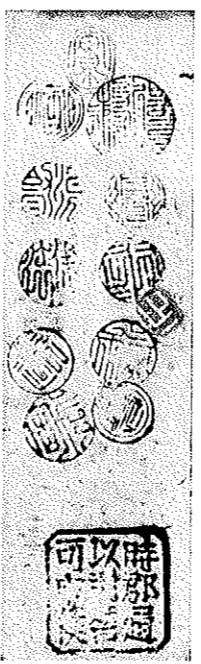
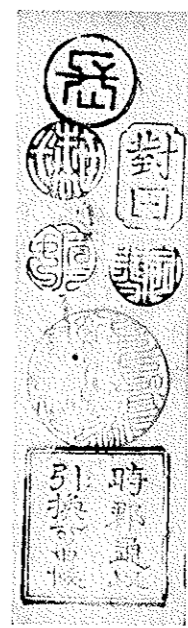


同 (表)



同 (裏)





51 但州豊岡藩銀札 (表)



同 (裏)



53 但州倉見米納預券 (表)



同 (裏)



52 但州久谷融通手形 (表)



54 作州津山藩銀札 (表)

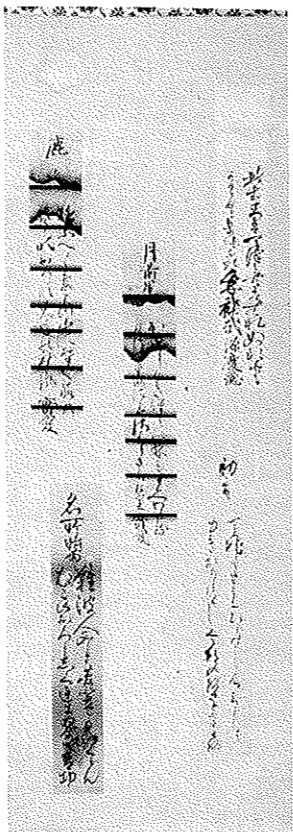


同 (裏)

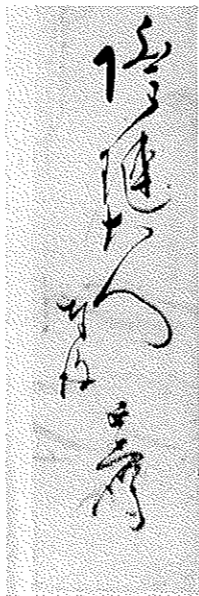


諸家手跡

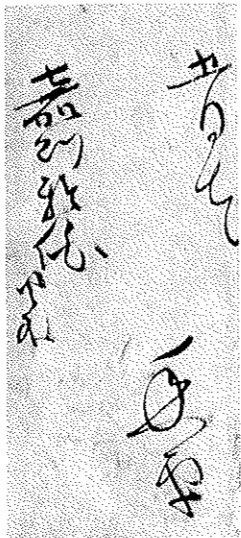
60 池田慶徳外和歌短冊貼混



62 加茂季鷹書状 (部分)



63 飯田年平書状 (部分)



64 加納諸平書状 (部分)

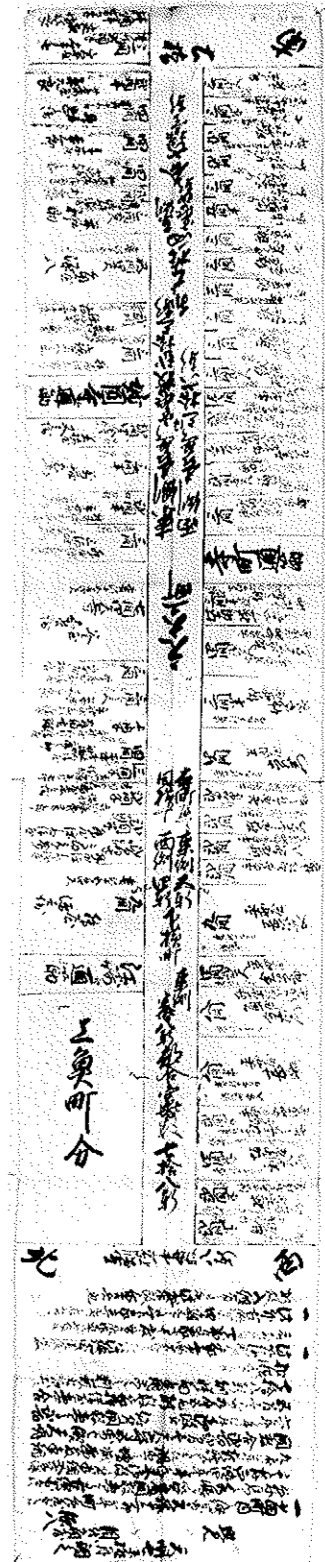


65 小谷古蔭書状 (部分)



61 清水伝兵衛・香川式部連署状 (部分)





同(部分)



あとがき

一、本報告書は、昭和61年10月に、鳥取市元大工町の森田吉次郎氏より当館に寄贈いただいた資料の調査報告書である。森田氏からは以前に、鍔(もじり・袖搦)と薙刀を寄贈いただいているが、ここには載せなかった。氏の御厚志に改めてお礼を申し上げる次第である。

一、寄贈時に急いで整理を行い、番号を附した。そのため、配列が不適當な部分もあるが、資料整理上、寄贈時の番号をそのまま踏襲した。

一、紙幣については、米子市の中村清美氏から資料提供、及び指導助言を得た。記して感謝する次第である。また、鳥取藩札の図録としても本報告書が使えるよう、中村氏所蔵資料の写真を掲載し、森田氏寄贈資料の欠を補った。

一、資料の調査と整理は福井淳人・坂本敬司が行い、本報告書の執筆は坂本敬司が行った。

昭和六十一年度

資料調査報告書 第十四集

森田吉次郎氏寄贈資料・鳥取藩藩札図録

昭和六十二年三月三十一日 発行

鳥取県立博物館

〒680 鳥取市東町三丁目二二四
電話 二六七八〇四五